

平成 24 年度における区政運営の基本指針

1 区政を取り巻く最近の動向

内閣府の発表によると、我が国の景気は、東日本大震災直後の厳しい環境から経済活動が着実に持ち直している一方で、急速な円高の進行・高止まり、さらには欧米経済の停滞感の高まりが、景気を下振れさせるリスクとなり、予断を許さないとしている。

また、東京都は平成 24 年度予算について、平成 21 年度決算で前年度から約 1 兆円の減収となった都税収入が、平成 22 年度決算でも更に減少する歳入環境にあると位置付けるなど景気回復を厳しくとらえている。

さらに、中小零細企業が多く財政基盤が脆弱な本区は、依然としてリーマンショック以降の景気の悪化に加え、東日本大震災や円高の影響を受け、大変厳しい財政環境となっており、「本格的な景気回復」には相当な時間を要するものと見込まれる。

一方で、本区にとって千載一遇のチャンスと呼び込む可能性を秘めた東京スカイツリー®の開業が来年 5 月 22 日と決定し、区内全体が活性化することを期待する機運が高まっている。

2 区政運営の基本的な取組み方針

こうした環境下において、これまで本区は不断の行財政計画を着実に進めるとともに、基本計画事業や東京スカイツリー関連事業などを概ね順調に進捗させ、区政の各分野での施策推進を図ってきた。

平成 24 年度は、基本計画後期の実質的なスタートの年にあたりとともに、新たな時代の象徴ともいえる東京スカイツリーの開業年となる。一方で、極めて厳しい財政環境の中においても、東日本大震災を教訓とした安全・安心なまちづくりの再構築など区政が直面している課題に果敢に取り組む必要があることから、平成 24 年度予算は、「現下の財政環境の中においても、区政の課題に積極的に取り組むとともに、東京スカイツリー開業による効果を最大限区政に活かす予算」として位置付け、次に示す基本的な取組み方針に沿って編成することとする。

(1)東日本大震災の教訓を生かした災害に強いまちづくり

東日本大震災はこれまでの防災計画をはるかに超える大災害となった。マグニチュード 9 という大きな揺れはもちろん、死者・行方不明者を多数出すきっかけとなった大津波、本区でも発生した液状化現象、さらには福島第一原子力発電所が被災したことによる放射能被害と電力不足、そしてこの事故を起因とする風評被害までも発生した。この大震災を教訓に区の防災対策を総点検する

とともに、間もなく発表される都の地域防災計画との整合性を図りながら本区の地域防災計画を策定し、予算化できることから早急に取組む。

(2)東京スカイツリー関連事業の着実な進捗とその効果を十分に活かす施策の推進

来年5月に開業となる東京スカイツリーは順調に整備が進められている。区としても開業までに完成すべき計画事業については遅延が生じないよう積極的に事業展開を進める。

また、この千載一遇の好機を効果的に活かし、本区全体の活性化に繋げていくためには、開業後の数年間が特に重要であることから、観光・産業・まちづくり等、様々な施策を重層的に実施し、区内への経済波及効果を高める。

(3)基本計画後期の着実な進展

基本計画については、前期計画の施策達成状況等の調査・分析を踏まえ、今後の社会潮流も予測した上で計画の見直しを行った。現在、後期計画はパブリックコメント中であり素案の状況ではあるが、それぞれの施策指標の最終目標を達成するため、平成24年度を実質的な計画の初年度として、事業を展開する。

特に、リーディングプロジェクトとして掲げた「東日本大震災を教訓に、安全で安心して暮らせるまちをめざす」、「東京スカイツリーを中心に、多数の人々にぎわう、国際観光都市すみだをめざす」、「子育て環境が整備され、高齢者を地域で見守るまちをめざす」の3プロジェクトについては、その実現に向け行政資源を集中的に投入して積極的に取組む。

(4)協治(ガバナンス)の推進

本年4月1日より施行となった「協治(ガバナンス)推進条例」の基本原則である「(区民との)情報の共有・参加・協働」の具現化に向けて積極的に施策・事業を展開する。特に、区民との情報共有については様々な手法を用いて実践するとともに、区政への参加の方法や協働についても、積極的にその仕組みを構築する。

(5)さらなる行財政改革への取組み

新たな行政ニーズへの対応や基本計画後期の各施策を実現するためには、さらに強固な財政基盤の構築が不可欠であり、これまで以上に不断の行財政改革に取り組む必要がある。平成23年度を初年度とする新行財政改革実施計画は、学識経験者や区民で構成する「墨田区行財政改革推進会議」で素案を検討中であるが、区民の視点に立ったサービスの向上、業務の効率化、組織の見直しなどに全庁を挙げて取組む。さらに新たな行政ニーズに対応する観点から、既存の事務事業で民間に委ねられるものについては積極的に民間活用を推進するとともに、外郭団体については期限の迫った公益法人制度改革への対応を急ぎ、引き続き経営改善に向けた取組みを促進していく。

一方で、昨年度から開始された外部評価委員会(区民行政評価委員会)での

様々な意見や基本計画の「前期中間結果」の分析を踏まえ、事務事業の「統合」「廃止」も含め効果的・効率的な見直しを行う。

3 各施策分野における方向性

前述の視点を踏まえ、現下の財政環境に鑑み、今後の政策形成に当たっては改めて「選択と集中」を視野に入れ、特に重点的に取り組むべき施策について創意工夫を凝らして企画立案をする。

(1) 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる

江戸時代から引継がれた歴史や文化と、東京スカイツリーをはじめとする新しい観光資源がマッチした「国際観光都市すみだ」をめざすとともに、区民の文化芸術活動を促進するために、(仮称)墨田区文化芸術振興条例を策定する。

東京スカイツリーの関連事業として工事を進めている北十間川等(水辺空間・人道橋・南側道路)整備についてはスカイツリー開業に合わせて遅延のないよう着実な進捗を図るほか、周辺主要道路景観整備やまち歩きトイレ整備、吾妻橋防災船着場など開業に間に合わないものについても、基本計画・実施計画の年次計画に合わせて積極的に取り組んでいく。

国際観光都市づくりとして、スカイツリー開業という重要な時期に合わせて開業イベントを効果的に実施するほか、「産業観光プラザ すみだ まち処」の運営や、区内循環バスの運行、さらには各種観光施策を重層的に実施し、まち歩き観光を確立したうえ、本区全体の活性化につなげる。

また、すみだ北斎美術館の整備については平成25年度より着工することとしたが、引き続き資料収集・保全を行うとともに、事業計画等の調整を行う。

一方で、公園マスタープランや緑のマスタープランに基づき、公園・親水公園の再整備を行うほか、隅田川からスカイツリーまでの回遊路整備や区道の街路樹を花の咲く中高木へ転換する計画に着手する。

(2) 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる

本区の人口は昨年25万人を超え、基本計画後期では平成27年度の計画人口を26万人と定めたところである。今後は、少子高齢化が進む中、住宅マスタープランの主要課題である「福祉と住宅施策の連携」という観点から、26万区民が安心して暮らせる住生活の確保と、住み慣れた地域に安全で快適に住み続けられるような施策を展開する。

曳舟駅周辺地区や押上・業平橋駅周辺地区のまちづくりについては、事業の着実な推進を図るとともに、防災都市づくりの観点からも鐘ヶ淵駅周辺地区のまちづくりについて、都と連携して都道整備・沿道のまちづくり・鉄道立体化に向けた取り組みを行う。

高架化が進められている京成押上線立体化についても、安全かつ着実な事業

の推進を図っていくほか、東武伊勢崎線二号踏み切り解消策となる東武伊勢崎線(曳舟駅から業平橋駅)の立体化については、確実な事業の採択に向けて取組む。

(3) 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる

千載一遇のチャンスである東京スカイツリー開業年にあたり、本区の製造業を中心とする多数の事業者がこのビジネスチャンスを獲得できるよう区としても最大限支援する必要がある。

そこで、すみだ地域ブランド戦略推進事業などにより、区内企業の優れた商品等を認証し地域ブランドを内外にPRするとともに、国内はもとより国外に対しても新たな販路開拓の支援を推進する。また、危機的状況となっている商業の活性化策については、商業活性化すみだプログラムの推進や「すみだぼいんと事業」をはじめとした墨田区商店街連合会に対する支援等をとおして積極的に振興を図っていく。また、従来の産業政策を検証し、今後の産業振興を展開していくためのビジョンを、新たな「産業振興マスタープラン」として策定する。

一方で、長期化する景気の低迷や超円高傾向により本区の中小零細企業は大変厳しい環境が続いていることから、国・都の動向を踏まえ、区独自の施策による各種の経済対策や商工業融資を引き続き実施する。また、雇用についても同様の状況にあるが、東京スカイツリーや併設される「東京ソラマチ」による雇用の確保、さらにハローワーク墨田との連携を活用した雇用の拡大に努める。

(4) 安心して暮らせる「すみだ」をつくる

(安全・安心なまち)

燃えないまち、壊れないまちを実現するため、細街路の解消とともに、緊急輸送道路や主要生活道路沿道建築物の耐震化の促進を進めるほか、防火耐震改修事業の制度化へ取組む。

東日本大震災の教訓や新たな被害想定等を踏まえ、地域防災計画を早急に見直すほか、災害時の防災情報網の充実、地域防災力の向上などの課題に対し果敢に取組む。

防犯対策としては、東京スカイツリー開業にともなう来街者の急増による地域住民の体感治安の悪化に対応するため、業平四丁目に(仮称)安全・安心ステーションを設置するほか、防犯カメラの設置支援を強化し、警察等と連携しながら地域の防犯対策を支援する。

(地域福祉)

東日本大震災の後、避難所の運営や倒壊した家屋の片付け等に多数のボランティアが参加し、ボランティアの重要性が再認識された。しかし、昨今の地域コミュニティの衰退等を起因とする高齢者の孤独死等が急増しており、このよ

うな方々をサポートするボランティア人材を養成する必要がある。そこで、社会福祉協議会や各種地域組織、NPO 等と連携し、民生委員や各種ボランティア等の地域福祉活動に自主的に参加できるような仕組みを構築する。

景気低迷の長期化や雇用情勢の悪化、さらには高齢者人口の増加に伴い被保護者世帯が急増していることから、相談業務や自立支援プログラムを活用して自立に向けた取組みを強化する。

(子育て支援)

保育園待機児解消に向け、地域別の需要分析を行いながら、適切な保育定数の拡大を行うとともに、新たな保育サービスとして、パート就労等、保育所の短時間利用を希望する人向けの「定期利用保育」を24年4月から両国子育てひろばで開始する。また、定数拡大と保育サービスの拡充を前提として老朽化した区立保育園を計画的に整備するとともに、耐震化が必要な施設は早急に着手する。

一方で、子育ての悩みや不安に関する相談が急増していることから、子育て相談事業を充実するとともに、児童虐待の事件・相談についても児童相談所の区への移管を見据えて、都区間の連絡・調整を密にして対応を進める。

(高齢者福祉)

改定される高齢者福祉総合計画に基づき、高齢者が住みなれた地域で安心して生活ができるように、今年度で整備が完了する区内8箇所の高齢者みまもり相談室を中心に、個々の高齢者の実情に応じた的確な支援を進める。また、災害発生時における安否確認・救助の体制についても、各種団体と連携をとってマニュアルの整備を図る。

また、特別養護老人ホームの待機者が多数に上っていることから、第5期介護保険事業計画に基づき、在宅介護施策とのバランスを考慮しながら整備促進を図るとともに、認知症高齢者のグループホームなどの地域密着型サービス施設の整備を支援する。

(障害者福祉)

平成24年早々に開設となる「すみだ障害者就労支援総合センター」においては、就労訓練・就労支援・生活支援を積極的に展開するほか、障害者の自立生活や社会参加・自己実現が進むよう、各種支援事業を展開する。

(保健衛生)

若年層を含め、受診しやすい条件整備を整えながら健康診断受診の定着化・向上をめざす。また、胃がん対策として医師会との場を設け「ABC検診」の導入に向け検討を進めていく。一方で、区民が安心して医療や必要な支援を受けられるようにするため、福祉・介護とも連携した保健医療体制の構築を進める。

(学校教育)

すみだ総合教育研究所(仮称)の整備検討に着手するほか、土曜授業の拡充を図り、引き続き「学力向上すみだプラン」に取り組むことにより、児童・生徒の確かな学力の向上に努める。

施設面では、小学校の35人学級や、耐震改修促進計画、さらには区立学校適正配置実施計画に基づき、順次施設整備を行う。

(環境)

現在改定作業中の「すみだ環境の共創プラン」に掲げる各施策を着実に展開する。特に、東日本大震災に伴う放射線等の問題については、広域的な視点から国・都と連携した取組みを行うほか、東京スカイツリー開業による様々な環境に関する苦情等にも的確に対応していく。

また、温室効果ガス排出量抑制については、目標値を大幅に超えてしまったことから、要因を早急に分析し、節電対策も含めて検討しつつ、更なる抑制に努める。

(5)区民と区が協働で「すみだ」をつくる

(協治(ガバナンス)・コミュニティ)

協治(ガバナンス)推進条例の実践に向け、区民参加のあり方、担い手となる人材育成づくりなど、具代的な取組みを実現するためのロードマップを実施計画として策定し、全庁的に推進する。

今年度着工する旧第五吾嬬小学校跡地の八広地域プラザは着実に整備を進め、来年度末に開設をめざすとともに、旧本所一丁目出張所跡地等の本所地域プラザ整備については24年度着工をめざすが、いずれも開館後の運営方法について地域との協議を積極的に進める。

(生涯学習・スポーツ振興)

今年度改定する「学びプラン」に掲げる各施策を着実に展開する。特に、東京スカイツリー開業を契機に、より一層区民に本区の魅力を知っていただくための地域学セミナーの内容充実を図る。また、24年度開設となる統合新図書館の準備を着実に進めるとともに、あずま図書館・寺島図書館からのスムーズな移転を進める。

スポーツの面では、第68回国民体育大会の準備に努めるほか、鐘淵中学校跡地に整備予定の陸上競技場等の検討に着手する。

(行財政運営・その他)

長期化する景気低迷や雇用情勢の悪化により、特別区民税や国民健康保険料等の徴収率の低下が懸念されることから、一層の徴収率向上に努めていく。

旧西吾嬬小・旧曳舟中学校跡地における大学等の教育機関の誘致については、今回の公募に関する手法を早急に検証し、できる限り早く再公募を行う。

4 おわりに

以上の点を踏まえ、「平成 24 年度予算の見積について(依命通達)」に従い、別に定める期日までに見積書を提出されたい。

なお、平成 24 年度の予算編成は、財源不足が一層深刻化する極めて厳しい環境となることが想定されるため、これまで以上に効果的・効率的な施策・事務事業の構築に努められたい。